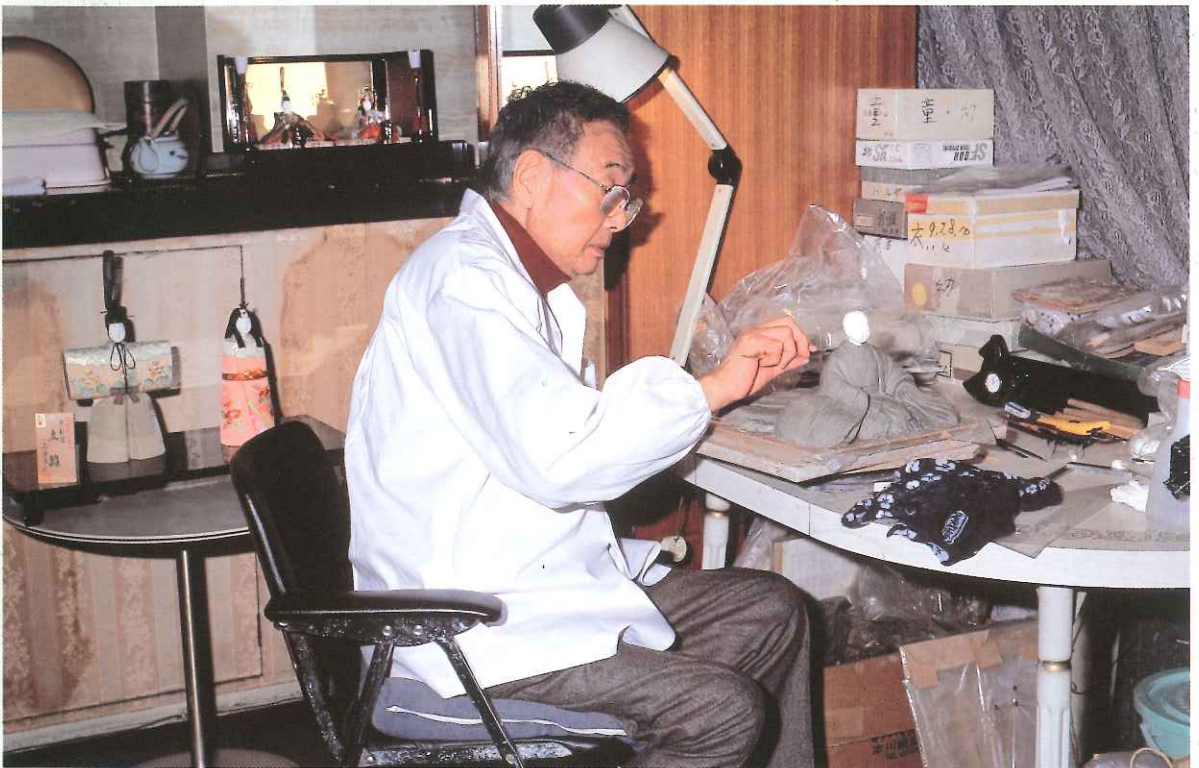




# 第 259 号



- 健全な静脈ビジネスの発展に向けた講習会
- 平成23年度医療廃棄物処理従事者への研修会
- 優良性基準適合認定証授与式が開催される
- 各社のみでなく業界全体の”災害ゼロ“を目指して



# 有明興業は、 未来のエネルギーを創造します。



リサイクルを考える時代から、  
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。

これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。



陸送に比べてCO<sub>2</sub>排出量の少ない船舶輸送を推進しています。

東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。



2011年度収集運搬業(積替え保管を除く) 中間処理業  
**産 廃 エキスパート**  
 認定番号 2-11-A0012  
 認定番号 2-11-C0012

ありあけこうぎょう 検索 **有明興業株式会社**  
**ARIAKE KOUGYO CO., LTD.**  
 〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL.03-3522-1911 FAX.03-3522-1919  
<http://www.aknet.co.jp/>

# リサイクルポート

東京港における民間施設バース

循環資源の陸送・保管・海上の一貫輸送システムを構築

## モーダルシフトでCO<sub>2</sub>削減



▲重量トン数1,500トンクラスの船舶が接岸可能な当社棧橋



▲接岸中の総トン数499クラスの船舶



▲当社棧橋より汚染土壌を船積作業中の船舶

営業品目

- 産業廃棄物処分業(コンクリート塊の破碎2,040トン/日)再生砕石、再生砂の販売
- 産業廃棄物収集運搬業(保管積替を含む)陸上・海上輸送共可能  
保管積替(汚泥、燃え殻、銧さい)  
積替え(上記種類の他に廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラス、コンクリート・陶磁器くず、はいじん、がれき類)
- 汚染土壌の陸上海上輸送

**日栄産業 株式会社** TEL. 03-3790-7400  
 〒143-0003 東京都大田区京浜島3-5-2 FAX. 03-3790-7401  
<http://nichiei-sangyo.jp>



東京都 産 廃 エキスパート  
 積 換 保 管 業 協 会 会 員  
 中間処理業 2-11-C0027  
 収集運搬業 2-11-B0022

## 〈目 次〉

## とうきょうさんぱい

## 第259号

健全な静脈ビジネスの発展に向けた講習会  
 =都から受託の講習会が順次開催される= ..... 2

平成23年度医療廃棄物処理従事者への研修会  
 2月22日開催・都庁都民ホール ..... 4

優良性基準適合認定証授与式が開催される ..... 6

各社のみでなく業界全体の「災害ゼロ」を目指して  
 今年度もリスクアセスメント推進研修会開く ..... 7

[青年部だより]  
 (社)東京都中小建設業協会「若手経営者の会」の  
 方々との初の異業種交流会が行われました ..... 8

[女性部だより]  
 千葉県協会女性部会主催の関東地域交流会開く ..... 10

\*\*\*\*\*

地球温暖化対策 凍結保存で種を守れ(現代版ノアの箱舟) ..... 11

厚生年金基金のAIJ問題 ..... 12

身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part63 ..... 13

100Bq / kgと8,000Bq / kgの二つの基準の違いについて ..... 14

会員情報(代表者・名称・住所等変更のお知らせ) ..... 16

協会の主な今後の日程 ..... 17

講師余談 廃棄物も時間がたてば ..... 18

よろず相談(経営・産廃処理業の原点に戻り攻めの経営を!) ..... 20

サービス産業動向調査・結果の概要=廃棄物処理業 ..... 22

寄 稿 「今日もお江戸は拉麺日和」 ..... 23

中間処理委員会からのお知らせ ..... 25

お江戸ぶらぶら歩る記 ..... 26

事務局だより・編集後記 ..... 28

表紙の言葉 ..... 15

訂正とお詫び ..... 16

## 健全な静脈ビジネスの発展に向けた講習会 ＝都から受託の講習会が順次開催される＝



志村課長

(社)東京産業廃棄物協会は東京都からの受託事業講習会の開催を開始した。下記に示すように第1回は2月7日(火)に「適正処理の基礎知識と22年法改正」と題し開かれ、すでに第5回まで開催されているが、主催者である東京都の志村産業廃棄物対策課長は静脈産業の重要性に触れ「底上げ育成に力を入れていきたい。ぜひ東京都の第三者評価制度の認定取得に挑戦して頂きたい。」とあいさつした。



小川氏

2月7日(火)、講習会事業のトップを切って「適正処理の基礎知識と22年法改正」の講習会が開催された。講師は教育研修を専門として講習実績のある小川忠彦氏にお願いした。

法改正の話のためか応募者が多く、1月19日に受付終了となった。経営者として知っておかなければならない廃棄物処理法の基礎や22年法改正のポイントについて、パワーポイントを用いてわかりやすく説明して頂いた。産業廃棄物の種類などを再確認し、許可と行政処分について経営者・監督者が知っておくべき事項も話された。



山中氏

第2回目は、2月10日(金)「経営に関する知識」と題して、講師は経営戦略の責任者である王子製紙(株)環境経営本部長の山中一氏と環境経営副本部長の八重樫 勇氏にお願いした。

製紙産業という製造業の環境への取り組みを通じて、経営者としての心構え、戦略はいかにあるべきか、など実体験を



八重樫氏

踏まえ説明された。第3回目は、2月13日(月)「自社事業の情報公開」と題して、講師は国際的な環境ビジネスの動向などに詳しいエコビジネスネットワーク代表である安藤眞氏にお願いした。



安藤氏

情報公開がいかに重要でこれからの環境ビジネスには欠かせないものか、などの話をされ「廃棄物処理というだけでなく、資源化というビジネスの展開が必要である。大きなプラントではなくとも中小企業の技術を結集して起業も可能である。そのためには、情報の積極的な発信をしていくことだ。」との説明もあった。

第4回目は、2月23日(木)、「CSRとコンプライアンス」と題して、講師は大手企業でCSR報告書に携わり環境大臣賞も受賞している、経営倫理実践研究センターの主任研究員である星野邦夫氏にお願いした。

「コンプライアンスとはルールを守る



星野氏

こと、コンプライアンス規範には階層がある。CSRは企業の社会的責任というものであるが、社会貢献だけではなく、もっと広いものをさす。経済的責任はもとより、これからは環境や社会に対する責任も果たさなければならない。CSRの世界基準であるISO26000が2011年11月に発効し、日本では、2012年1月25日、JISとして承認された。認証規格ではないが、これを基本にしてCSR経営を実践していくことが必要だ。」と指摘された。また、いまどきの人材育成のツボについては、パワハラにならない指導スキル、公益通報者保護法への対処を詳しく説明された。その後、先生が苦勞してまとめあげた事例研究に入った。参加された皆さん方は真剣な顔で事例に取り組み、一つのテーブルに向かい合い、3～4人のグループで知らない人同士が話し合いを始めた。実践的な事例であったため、大いに盛り上がりを見せた。グループごとの発表にも力がこもっていた。

最後に「産廃業は環境ビジネスのパイオニアとして今や静脈産業の中核であり、コンプライアンス活動やCSR活動を強化して地域社会の信頼と支持を広げよう。」と呼びかけて処理業者への期待を示した。

第5回目は、2月24日(金)「優良性基準適合認定制度」と題して、講師は制度設計者である東京都環境局産業廃棄物対策課の磐井課長補佐、第三者評価機関である(財)東京都環境整備公社・優良性認定評価室の鈴木課長補佐にお願いした。



磐井課長補佐

まず、磐井課長補佐から産業廃棄物処理業者の優良性評価制度の活用について説明があり、国の制度の概要、評価基準などについて

話された。続いて、東京都の制度の概要、特徴、制度の詳細、評価項目、認定要件、制度の活用に向けた取組など噛み砕いた説明があった。最後に、磐井課長補佐は「第三者評価制度の認定を取得して企業体質の強化、ビジネスチャンスの拡大に役立ててもらいたい。」と締めくくった。

優良性認定評価室の鈴木課長補佐からは、認定取得に向けての評価ポイントを中心に話があった。申請から認定の流れ、



鈴木課長補佐

評価基準及び自己評価表などの説明があり、続いて評価内容について、項目ごとに、具体例を挙げながら詳細にわたって解説された。

終了後、参加者から質問があり「ロゴマーク(認定番号)」の表示方法で、更新するたびに番号が変わるため名刺などを作り直さないといけないのはコストにひびく、何とかならないか。」との質問には「番号の最初の2区分は省略が可能です。その後の番号は、業種、認定区分の変更がなければ、そのまま使用できます。」との回答があった。

以上5回分をまとめて報告したが、協会会員でない方の参加も多かった。残りの1回については次号で報告予定。

(事務局長 井野 記)

## 【平成23年度医療廃棄物処理従事者への研修会】

2月22日開催・都庁都民ホール



志村課長

開会の挨拶として、まず東京都環境局志村産業廃棄物対策課長より、東京都の追跡管理システムの推進、水銀、その他有害廃棄物の適正処理、WDSの活用と廃棄物の確認等について要請があり、(社)東京都医師会・尾崎副会長の開会挨拶では、医療機関への水銀廃棄物への注意喚起、適正処理推進等への協力依頼があった。



尾崎副会長



林氏

(社)日本アイソトープ協会(JRIA)の林氏より【放射性廃棄物が医療機関から排出された場合の取り扱いについて】講演があった。

放射性同位元素(RI)廃棄物の発生施設としては医療法による病院・診療所、臨床検査技師法による衛生検査所、薬事法による放射性医薬品製造業者がある。上記機関よりのRI廃棄物は厚生労働省令によりJRIAに処理委託される。一方、放射線障害防止法による対象施設は、教育機関・研究機関・民間企業・病院であり、これらのRI廃棄物に関しては許可を有する処理業者への委託ができる。

医療機関より排出される主なRI廃棄物とは、生体内検査から発生する物(放射性医薬品の服用後排泄物)と生体外検査から発生する物(採取した血液や尿を放射性医薬品と反応させた後に生じる物)である。

JRIAでは放射性物質の収納量を制限

したRI廃棄物を、荷姿を制限し運搬車両の運転席を含む各箇所にて線量を測定し、収集運搬過程における安全対策を講じている。

また、今後の課題であるクリアランス制度とは、物質の線量が自然界の放射線レベルに比較して極小さく、人体への影響を無視できるならば、その物質を放射線防護規制対象外とし、産業廃棄物として民間への処理委託をするという考え方である。目下、クリアランスの法改正に向け、実証実験・評価方法の確立・データ収集・廃棄物受入先を検討中である。

第二の演題に先立って、まず東京臨海リサイクルパワー(株)小園氏から医療廃棄物委員会で実施した【WDS活用についてのアンケート調査集計結果】の報告があった。感染性廃棄物のWDSに限っては提出処理業者の率は90%と高い(1処理業者当り平均提出率:56%)。

次に、有害・医療廃棄物研究会の原田氏より【医療廃棄物の適正処理に向けて



左:小園 右:原田 両氏

のWDSの活用について】の講演があり、続いてパネルディスカッションに移った。

講演では、「WDSの目的は、排出事業者が委託処理業者に、当該廃棄物の内容等を契約前に予め文書を以って通知する



シンポジウムの様子

ことである。WDSの提出と情報の継続的な提供は法令で定められている。この問題は感染性廃棄物そのものと感染性廃棄物以外の特別管理産業廃棄物との2点が挙げられる。処理業者が医療機関との信頼関係を築き、関係法令と知識伝達、分別表の作成と適切な分別、適正容器の使用等、WDSとの整合性を図ることが重要である。今後、これらの検討とその内容を研修会等により処理業者に伝達・啓蒙を進めて欲しい。」と原田氏より要

望があった。

パネラーの(株)トキワ薬品化工の伊丹氏は、「感染性廃棄物は内容物が多種多様な為に、WDSに一括記載が難しい。分別について指導をするが、守られていない場合がある。」パネラーの(株)メッドトラスト東京の千明氏は、「感染性廃棄物の問題点は、分別体系の曖昧さと複雑さによって、担当者が容器内一括廃棄することにある。」その他、会場からは「WDSが排出者責任の免罪符となってはならない」との意見があった。

座長の小園氏は、「感染性廃棄物は中身が見えない。感染性廃棄物と言う大雑把な括りの中で、毒物・劇物・引火性廃油・爆発物・水銀等の重金属類・その他有害廃棄物の混入があったとしても、処理業者は排出事業者を信用し粛々と仕事をしなければならない。収集運搬過程、並びに処分施設での重大事故を未然に防止する為、排出事業者と直接的接点を有する業者は、関係法令と廃棄物分別のアドバイス、WDSの提出と整合性の確認を行うことが、排出一収集運搬一処分の“業者三位一体”としての信頼関係を生み、廃棄物の安全かつ適正な処理に繋げて欲しい。」と締めくくった。

最後に、医療廃棄物委員会の五十嵐委員長より、「今後、廃棄物適正処理の為にWDSの重要性を訴えていき、また、委員会としてタイムリーな話題を提供していきたい。」との閉会挨拶があった。

(株)日本シルバー 杉本 記)

## 優良性基準適合認定証授与式が開催される



認定証授与式参加者

2月3日(金)、財団法人東京都環境整備公社主催の優良性基準適合認定証授与式が新宿区の角管区民ホールにおいて、約220名の参加の下、盛大に行われた。

認定業者は168社。この制度は平成21年度から開始されているが、今回初めての更新時期にあたり、新規も含め、どのくらいの申請数になるか注目された。

新規申請が17社であったのに対し、更新申請は、若干減少したものの、大多数が認定され、産廃エキスパートの認定業者数が増加した。

来賓は、東京都環境局木村廃棄物対策部長、排出事業者代表、処理業者団体代表であり、当協会からは高橋会長が出席した。

認定証授与は、代表して㈱シンシア、㈱加藤商事、栗原興業㈱、那須興産(有)、千葉企業㈱、㈱総合サービスの6社に対して行われた。森公社理事長は、「この制度がさらに充実しながら定着し、適正処理に向けた取り組みが進展されることを期待したい。」とあいさつした。続いて、木村部長からは、制度に課題はある



認定証を授与された代表6氏

が、今後も一層の普及が図られるよう周知を強化したいとのあいさつがあった。また、東京商工会議所の岡部常務理事は、産業廃棄物処理分野のトップ企業として他の企業の模範であり続けてほしいと、あいさつした。その後、認定業者の記念撮影を行い、記念講演に移った。『チャンスがいっぱい！廃棄物ビジネス』と題して早稲田大学教授長沢伸也講師が講演し「廃棄物ビジネスの市場規模は大きい。これからの産業廃棄物処理業界は、資源循環産業へと位置づけられ、コスト優先ではなく、情報公開で総合的に選別されるようになる。優良企業として、本制度を十分に活用し、ビジネスチャンスを拡げてもらいたい。」との話があった。

(事務局長 井野 記)

## 各社のみでなく業界全体の“災害ゼロ”を目指して今年度もリスクアセスメント推進研修会開く

社東京産業廃棄物協会は平成24年2月21日(火)午後1時30分から、神田のグリーンホールにおいて、リスクアセスメント推進研修会を開いた。

カリキュラムはほぼ昨年度の研修会と同様に、講師は中央労働災害防止協会関東安全衛生サービスセンター 専門役安全管理士 池田 尚之氏で、内容的には昨年度とほぼ同様のため、ここでは詳細を省くが、講義ではまず安全衛生推進委員会の泉 昌男副委員長が「産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメントの必要性」を述べ、資料として「荷主の皆さまへ自社構内での荷役作業の安全確保にご協力ください」と題するパンフレットと「産業廃棄物処理業におけるチェックリスト」が配布されていた。

チェックリストでは、まずだれが点検するのかは、事業者又は管理者。いつ、点検するのかは、今すぐに点検してくださいとし、問題点を改善したら、もう一度効果を確認することと、定期的に点検を行うことが大切である点を指摘。どのように点検するのかは、点検表の項目を一つ一つチェックすること。改善に結びつけよう、には改善に当って、モデル安全衛生規定に基づいて総合的、計画的に効果を確認することが大切であることを掲げている。

休憩をはさんで午後3時から池田安全管理士の指導により、リスクアセスメントの体験演習に入った。

最初に記入用紙が配布され、危険性又



演習の説明をする池田氏

は有害性と発生のおそれのある災害について、選別や清掃など作業別に各人の体験を書き出し、そのリスクについて頻度、可能性、重篤度の点数を合計し、リスクの見積りを書き込んだ。



グループ討議を指導する泉、池田の両氏

さらにグループを組み、その内容について検討・評価を行った。池田安全管理士を中心に安全衛生推進委員もお手伝いして検討の輪に入り、1時間15分に渡り、各人の評価について意見を述べ合い参加者に体験の実を教え込んだ。この評価の仕方を覚え込んで各人が会社に帰り指導することで、リスクアセスメントの実現が可能となることを参加者は理解し研修会を終了した。(編集担当 堀田 記)

## （社）東京都中小建設業協会「若手経営者の会」の方々と初の異業種交流会が行われました



異業種交流会風景

青年部は初の試みとして、社団法人東京都中小建設業協会・若手経営者の会との異業種交流会を、慶應義塾大学経済学部教授の細田衛士氏を講師に招聘し開催した。

2月28日（火）に（社）東京都中小建設業協会・若手経営者の会の方々と異業種交流会として研修会及び交流会が開催されました。排出事業者の立場と処理業者の立場とで、お互いの知らないことや理解を深める貴重な意見交換がなされそうな予感がして非常に楽しみな会と思い参加させていただきました。まず第一部では、

細田氏の「日本経済における建設業界と廃棄物業界の将来的な方向性」という講演を聞かせていただきました。マネーと物づくりという話の中では、リーマンショックで影響を全ての会社が受けて、立ち直った所、立ち直れなかった所とあり、円が強いから海外で物を作った方が良い。そうやって、物づくりが海外に出



講師の細田氏

て行くとゴミも外へ出て行く、本当の空洞化が懸念される大きな問題として認識いたしました。付加価値の話では、経済の基本

は付加価値を増すこと、昔は当たり前でなかったことが、今となっては成熟化と共に当たり前となっている事も多く、付加価値を増して支払意志を持たせ、いかにお金を支払わせるかということにより強く考えなければならぬと痛感いたしました。この付加価値の話の中では、細田氏の幼少の頃の実家の商売の話や細田氏が購入した家の話など実体験に基づいた非常に分かりやすい話でした。排出事業者が静脈ビジネスにはお金を払いたがらないのではなく、いかに付加価値を持たせて行くか等、今後の課題も痛感いたしました。チェーンネットワークに入らないとビジネスはやりにくくなる、今後も排出事業者の皆様や処理業者、など大きなネットワークの構築が出来ていくとともに、いかに皆様の会社、自分の会社がチェーンネットワークの中で一つの輪を作り上げていくかが大切で、更にビジネスは、やり易くなるものと思われました。細田氏の講演の後は、各々に細かく質問をし、細田氏のアドバイスをいただき

研修会は充実したものとなりました。

質問等で意見交換をしている際には、やはりお互いの業種のことを一般的に認識が足りないという話も出ていましたし、自らが当たり前のもので他から見れば、全くの無知というようなことも多々あったように思います。

時間の都合上で細田氏が退出後も、交流会開始の時間ギリギリまで質問が出るなど、研修会は白熱したものになりました。その後交流会となり、場所を変えて、もっと身近な感じで、さらに深い話をして、どのテーブルも意見交換が活発に行われていました。どちらの業種がという事だけではなく、更には、自分たちだけではなく、一つの大きなプロジェクトのように、お互いの業種のことをもっと理解して、さらには自分たちの業種へ生かして行こうというスタンスが、どこの席でも見る事が出来ました。

今後とも回を重ねて、この異業種交流会そのものが成熟化していくことを切に願うとともに、最後に細田教授の「昨日と同じ明日はない」この言葉と共にこの交流会が発展、強いてはお互いの業種が発展していくのではないかと思います。

（株）スプラウト 今井 進一郎 記



## 千葉県協会女性部会主催の関東地域交流会開く

平成24年2月9日(木)午後2時より、三井ガーデンホテル千葉にて、社団法人千葉県産業廃棄物協会女性部会主催の平成23年度関東地域交流会・賀詞交歓会が開催されました。



関東地域交流会風景

恒例となっている関東地域交流会とあって、顔なじみの方々とお会いでき、とても嬉しい気持ちで一杯になりました。主催者の千葉県産業廃棄物協会女性部会をはじめ、埼玉県産業廃棄物協会女性部会、また栃木県産業廃棄物協会からも女性会員の方々が参加され、当協会女性部からの参加者11名を含めて、総勢約40名が一堂に会しました。

交流会は、千葉県産業廃棄物協会女性部会の宮内美津子部会長の挨拶で幕を開け、同協会事務局長の柴澤孝一氏の講演「千葉県旭市での災害廃棄物への対応」へと続きました。

柴澤事務局長からは、東日本大震災による千葉県内各地の人的被害をはじめ建物被害の状況が報告され、災害協定に基づく協会の支援と契約関係のフロー図、そして協会災害対策特別委員会の立ち上

げ、協力体制の確立等についての説明がありました。災害協定「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」は、平成15年9月11日付、千葉県知事と協会会長間で取り交わされたそうです。



当日参加者の集合写真

講演を聞いているうちに、壮絶な被災現場の状況が目に見えてきました。処理に携わった方々のご苦労に心より感謝いたします。そして、我々ができる支援、これからも起きうる大災害に向けて、万全な体制を構築する事の大切さを痛感いたしました。

引き続き、賀詞交歓会は、和やかな雰囲気の中スタートしました。この様な交流会を通じ、「絆」を大切にしていきたいと決心いたしました。

(株)クリエイト 吉田きく江 記

## 凍結保存で種を守れ (現代版ノアの箱舟)

氷河期にリスが食糧貯蔵のために隠し埋めたと思われる3万年前のナデシコの種子から花を咲かせることに成功——琥珀に閉じ込められた蚊の血液から恐竜を蘇らせる映画『ジュラシック・パーク』を彷彿とさせる出来事が、2月21日、アメリカの科学雑誌に掲載された。摂氏マイナス7度で長期間凍結していた種子を発芽させた今回の成果は、種子保存プロジェクトにとって大きな意義があるという。希少な動植物の遺伝子を保存する試みが、近年世界中で進められている。

北極圏のスヴァールバル諸島最大の島スピッツベルゲン島(ノルウェー領)は、人が定住する世界最北の地だ。ここに、現代の「ノアの箱舟」と称されるスヴァールバル世界種子貯蔵庫がある。最大300万種の種子を保存可能とされる地下貯蔵庫は-18℃に保たれ、冷却装置が故障しても周りの永久凍土層によって-4℃を維持できる。大規模な気候変動や自然災害、植物の病気の蔓延や戦争による農作物種の絶滅を防ぐと同時に、地域的絶滅が起こった場合には栽培再開の手助けを目的として2008年に操業を開始した。こうした施設はいまや世界中にあり、日本でも「農業生物資源ジーンバンク」(茨城県つくば市)が同様の活動を行っている。

これら種子保存プロジェクトは種子の凍結保存を前提としていることから、古代ナデシコの開花を成功させたロシアの研究チームは、3万年もの間、種子が発芽可能な状態で保存された条件を特定し人為的に再現することができれば、種子の保存技術に進歩をもたらす可能性があると話している。

所変わってオーストラリアでは、世界最大のサンゴ礁グレートバリアリーフのサンゴを守る取り組みが始まった。グレートバリアリーフは、気候の変動、水

の酸性化、水温上昇の影響で大きな危機にさらされている。現在のサンゴ礁で見られるような遺伝的多様性を保存するには今が最後の機会だ、とプロジェクト主任は語る。あと数年以内には、人工環境で育てたサンゴで、自然環境のサンゴを増やすことが可能だという。世界の海洋生物の3分の1は、生涯のうちいずれかの期間をサンゴ礁で暮らしている。サンゴ礁は波を和らげて沿岸部の土地を侵食から保護し、観光業に大きな経済効果をもたらすなど、人間の暮らしにも無関係ではない。研究チームが、1年に3日しかないサンゴの産卵を待って採取したサンプルは700億の精子と220億の胚。-196℃の液体窒素で凍結され、グレートバリアリーフを再生させる時のために保存されている。

(日栄産業(株)吉本 記)

### 参考

ナショナルジオグラフィックニュース  
「3万年前のナデシコ、種から開花に成功」(2012年2月22日)

AFPBBニュース

「グレートバリアリーフを守れ、豪州内陸部で希望の冷凍保存」(2012年2月7日)

Wikipedia「スヴァールバル世界種子貯蔵庫」  
農業生物資源ジーンバンクHP [http://www.gene.affrc.go.jp/index\\_j.php](http://www.gene.affrc.go.jp/index_j.php)

## 厚生年金基金のAIJ問題

### 全国産業廃棄物厚生年金基金 影響は小さい

専務理事 古川 芳久

去る2月24日、年金2000億円大半消失という新聞の見出しに衝撃がはした。AIJ投資顧問が企業年金から運用受託していた約2000億円の大部分が消失していることが23日、証券取引等監視委員会の検査でわかったもの。企業年金だけでなく業界でつくっている全国産業廃棄物厚生年金基金のような厚生年金基金も含まれているとのこと。AIJはすぐに業務停止命令を受けたが、どの厚生年金基金が含まれているのかわからないまま、全国産業廃棄物連合会からは連絡もないため、我々の年金基金は大丈夫だったのだろうと安心していた。

ところが、28日に全国産業廃棄物厚生年金基金も含まれているとの速報が入った。基金事務局への確認内容として、  
①当基金のAIJ投資顧問への委託資産額は5億円で、総資産(146億円)の3.4%である。

②当基金は、平成22年度末責任準備金126億円に対し、146億円の純資産を有していることから、直ちに掛金アップ等加入事業所に追加負担を強いるような状況にはない。

などが伝えられた。

2月29日、全国産業廃棄物厚生年金基金の代議員会があり、AIJ問題についての説明・質疑があった。そこで確認されたのは、

○AIJに対する運用委託は機関決定を経

て実施されたもので、個々の役員等が責任を負うようなものではないこと、  
○具体的な影響は、関係機関からの通知等がこなければ判明しないこと、  
○AIJに対する運用委託は速やかに解約すること、  
○加入事業所に安心していただくためできるだけ早く、丁寧な説明ができるよう情報収集や課題の整理等に努めること、  
などであった。

会議終了後、年金資産運用の幹事会社である日本生命関係者に対しては、**堅実な運用の範囲内で、時間はかかるが懸命に運用実績をあげて取り返すよう求めた。**

AIJ投資顧問については、うその説明、虚偽の運用などまさに犯罪であるが、そういった運用機関、商品に手を出すことになったことについては、関係者は大いに反省をする必要がある。

政府等では制度を含めて運用管理について見直しをするが、仕組みの見直しだけでは不十分であり、代議員も含めてもっと勉強をし、リスクを見極める眼力を養い、うまい話には慎重を期して対応していかなければならない。

新聞報道では、解体された旧社会保険庁のOBによる不透明な関与や、高い割合でAIJに委託していた企業の穴埋め困難から連鎖倒産の恐れなども問題となっている。まずは大過に至らなかったが我々の基金の健全化に注力していきたい。

## 身近な「ヒヤリ・ハット」事例

Part63

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	処理工場内で	徒歩で移動中	スロープが水で濡れており、足を滑らせ転倒した。	①濡れていた原因を突き止め、対策を講じる。②水が乾くまで通行禁止措置を取る。
2	現場内で	荷物を積み込み、シート掛けをしている時	足場が悪くなり、落下しそうになった。	現場内で、足場を用意してもらう。
3	一般道路で	携帯電話で話している自転車を、車で追い越そうとした時	自転車がよろけて接触しそうになった。	無理はせず、十分な距離を取って追いつく。また、クラクションで注意を促す。
4	処理工場内で	脱水機の配管の詰まりを解消しようと、汚泥を除去していた時	汚泥が勢い良く噴き出し、近くの作業員に掛かりそうになった。	①配管内の圧力を逃がす弁を設置し、作業前に圧力を逃がしておく。②汚泥を掻き出す作業を行う場合は、配管の正面に立たない。
5	現場で	二人で重量物を運搬中	皮手袋を着用していたが、油分で手が滑り重量物を足の上に落としそうになった。	耐油性の滑り止めの付いた手袋を使用する。(運搬物に適した手袋の着用。)
6	高速道路で	左側車線を走行中	中央車線から、ウィンカーも点けずに車線変更してきたので、ヒヤリとした。	前後左右をよく確認し、車間距離をとって走行する。
7	一般道路で	走行中	ブレーキを掛けたら、積荷が移動して車がフラついた。	積載物が片荷にならないよう注意し、荷物が移動しないように固定する。
8	処理工場内で	事務室への階段を上っている時	足を滑らせ転倒しそうになった。(原因：爪先を立てていたため、階段にしっかりと足が踏み止まっていなかった。)	①転落事故事例を出し、安全教育を実施する。②滑り止めを設置する。
9	現場で	汚泥吸引作業中	吸引ホースが暴れて路上へ飛び出し、通過する車両に接触しそうになった。	吸引ホースをロープやバンセン等で固定し、助手にホースを押さえてもらいながら監視してもらう。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。



# 100Bq/kg と 8,000Bq/kg の二つの基準の違いについて

## 環境省廃棄物・リサイクル対策部

廃棄物に含まれる放射性セシウムについて、100Bq/kg と 8,000Bq/kg の二つの基準の違いについて説明します。

ひとことと言えば、100Bq/kg は「廃棄物を安全に再利用できる基準」であり、8,000Bq/kg は「廃棄物を安全に処理するための基準」です。

### 1. 原子炉等規制法に基づくクリアランス基準※ (100Bq/kg) について

廃棄物を安全に再利用できる基準です。

運転を終了した原子力発電所の解体等により発生するコンクリート、金属を想定し、原子力発電所や一般社会での再利用を推進するために定めた基準です。

廃棄物を再生利用した製品が、日常生活を営む場所などの一般社会で、様々な方法（例えばコンクリートを建築資材、金属をベンチなどに再生利用）で使われても安全な基準として、放射性セシウムについて 100Bq/kg 以下と定められています。

※核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2第4項に規定する精錬事業者等における工場等において用いた資材その他の物に含まれる放射性物質の放射能濃度についての確認等に関する規則第2条

### 2. 放射性物質汚染対処特措法に基づく指定基準※ (8,000Bq/kg) について

廃棄物を安全に処理するための基準です。

原子力発電所の事故に伴って環境に放出された放射性セシウムに汚染された廃棄物について、一般的な処理方法（分別、焼却、埋立処分等）を想定し、安全に処理するために定めた基準です。

8,000Bq/kg 以下の廃棄物は、従来と同様の方法により安全に焼却したり埋立処分したりすることができます。焼却施設や埋立処分場では排ガス処理、排水処理や覆土によって環境中に有害物質が拡散しないように管理が行われていることから、周辺住民の方にとって問題なく安全に処理することができます。

なお、8,000Bq/kg 以下の廃棄物を焼却した結果、焼却灰の放射能濃度が 8,000Bq/kg を超えた場合には、特別な処理が必要となります。広域処理により焼却する場合は、そのようなことがないよう、対象とする廃棄物の目安を焼却炉の型式に応じて 240Bq/kg 以下又は 480Bq/kg 以下のものとしています。

みんなが  
使おう！

再生紙

※平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則（平成 23 年 12 月 14 日環境省令第 33 号）第 14 条

(参考)

昨年 10 月に来日した IAEA のミッションの最終報告書では、「放射性セシウム 8,000Bq/kg 以下のものについて、追加的な措置なく管理型処分場で埋立てを実施することについて、既存の国際的な方法論と完全に整合性がとれている。」と評価されています。なお、8,000Bq/kg を超える廃棄物については、放射性物質汚染対処特措法に基づき、指定廃棄物として国が処理することとなっていますが、同法に基づき新たに定められた処理基準に従うことより、安全な処理が可能です。このことについても、IAEA の同報告書の中で、IAEA メンバー国の方法論と非常に整合性がとれていると評価されています。

### 表紙の言葉

#### 江戸木目込み人形

「江戸木目込人形」の伝統技術を受け継いでいる真多呂<sup>またらう</sup>人形の二代目金林真多呂氏は、先代の名人芸を現代感覚あふれる感覚で継承し、日々指導に当たっている。

「木目込み人形」は、今から 270 年前の江戸元文年間（1736~1741）に、京都の上賀茂神社に仕えていた高橋忠重というひとが神具の柳箱を作った余材に、木彫りをほどこし、そこに溝を彫り、神官の衣装の端切れをきめこんだ人形を作ったといわれる。柳の木の風合いを生かした小ぶりの人形は「賀茂人形」、[柳人形]とも呼ばれ評判を呼び、後に江戸においてもおおいに珍重され、これが木目込み人形の始まりとされている。

現在の木目込み人形は、明治以降、様々な変化を経て発展したが、東京の人形師・吉野栄吉氏が京都から木目込みの技術を持ち帰り、これに改良を加え現代木目込み人形の基礎を築いた。

初代金林真多呂氏は栄吉氏の息子の喜代治氏に師事、あらたに創意工夫を加えて独自の雅やかな真多呂人形を完成させた。二代目真多呂氏は、(株)真多呂人形 取締役会長、(社)日本人形協会名誉会長などの肩書を持ち、通産大臣指定の伝統工芸士の認定を受けている。平成 10 年「藍綬褒章」受賞

株式会社 真多呂人形

所在地 東京都台東区上野 5-15-13

TEL 03-3833-9662 FAX 03-3833-9669

アクセス 東京メトロ日比谷線『仲御徒町』駅下車 2 番出口すぐ

## 会員情報

### 〈代表者・名称・住所等変更のお知らせ〉

- ・掲載は届出順
- ・社名下のカッコ内は会員番号
- ・変更内容に表示してある頁数は会員名簿（平成23年8月31日発行）の掲載頁

アトラス商事(株) 112・189ページ  
(No.1065) 【旧代表者名】 代表取締役 安田 栄



【新代表者名】 代表取締役 上田 喜昭

日軽物流(株) 98・184ページ  
(No.5103) 【旧代表者名】 代表取締役 樋田 久樹



【新代表者名】 代表取締役 高木 美彰

小池金属(株) 63・177ページ  
(No.2068) 【旧代表者名】 代表取締役 小池 豊吉



【新代表者名】 代表取締役 小池 克実

和泉運輸(株) 75ページ  
(No.1128) 【旧住所】 〒135-0003 東京都江東区猿江2-16-5

スミセ深川ビル2F

【旧電話番号】 03-3634-3091

【旧FAX番号】 03-3634-3095



【新住所】 〒136-0071 東京都江東区亀戸2-26-10

立花亀戸ビル2F

【新電話番号】 03-6682-1955

【新FAX番号】 03-6682-1771

### 【訂正とお詫び】

本誌第258号「第56回定時総会」の記事中、18ページ右段下から7行目に『(全国産業廃棄物連合会 会長) 石井邦彦 氏』とあるのは、石井邦夫 氏の誤りにつき、謹んで訂正しお詫び申し上げます。

## ～協会の主な今後の日程～

(平成24年3月1日現在)

月	日	曜日	行事予定	備考
	1	木	関東地域協議会:事務責任者会議 14:00～	協会会議室
	6	火	⑥都・受託「健全な静脈ビジネスの発展に向けた講習会」 13:30～16:00	ベルサール西新宿
	7	水	法制度検討委員会 15:00～	協会会議室
	8	木	中間処理委員会 15:00～	協会会議室
	13	火	全産廃連:第6回理事会 13:30～	連合会会議室
	14	水	広報委員会 10:00～ 常任理事会 13:30～/第293回理事会 14:30～	協会会議室
3	15	木	女性部 施設見学会/幹事会	(株)クレハ環境
	21	水	青年部 関プロ幹事会 15:30～	協会会議室
	22	木	医療廃棄物委員会 15:00～	協会会議室
	23	金	多摩支部 幹事会14:00～/適正処理意見交換会14:30～/懇親会17:00～	アミュー立川
	24	土	<医療機関対象>平成23年度「医療廃棄物適正処理研修会」 14:00～	東京都庁 都民ホール
	26	月	●24年度講習会・日程公表日	
	27	火	総務委員会 14:00～/常任理事会 15:00～	協会会議室
	29	水	建設廃棄物委員会 15:00～	協会会議室
	2	月	●24年度講習会・受付開始	
	11	水	常任理事会 13:30～/第294回理事会 14:30～	協会会議室
	12	木	青年部幹事会 15:00～	協会会議室
4	17	火	収集運搬委員会 15:30～	協会会議室
	19	木	女性部 総会	協会会議室
	20	金	第48回関東地域協議会 会長会議 12:00～/協議会 14:00～/懇親会 17:00～	青山ダイヤモンドホール
	24	火	常任理事会 15:00～	協会会議室
5	23	水	第57回定時総会/懇親会	青山ダイヤモンドホール



## 廃棄物も時間が経てば

許可講習会の業務管理の講師を仰せつかって〇年、時間の制約もあり、肩の力を抜く話をする余裕がありません。そこで、誌上で息抜き話をひとつ。

講習会といえば適正処理、言うことはいつも決まっている。それを、どういう場面でどういう切り口で説明するかが頭の使いどころになる。そこで、産業廃棄物の流れの説明から入ることが多くなる。排出事業者の事業活動によって発生し、収集運搬業者によって運ばれ、中間処理を経てリサイクルに回るものは除いて最終的には埋立処分となる。産業廃棄物はリサイクルに回る段階で廃棄物を卒業し資源になる。資源になり損ねたものは相変わらず産業廃棄物だ。だから埋立処分されたものは、覆土の下でジーンと廃棄物として時間を過ごすことになるそうだ。

ところで、廃棄物には、納得がいかないけれど一般廃棄物と産業廃棄物という区分がある。初めて廃棄物部門にきたとき、行政の清掃工場はまさに業として焼却を行っているのだから焼却残渣は当然産業廃棄物だと思っていた。そしたら担当者から「一般廃棄物の焼却残渣だから一般廃棄物です。廃棄物を卒業するまで一般廃棄物は一般廃棄物です」とご指導を受けた。だったら事業活動を一般廃棄物と産業廃棄物との区分の基準になどするな！と言いたいよ、と私は応じた。

それじゃあ、中央防波堤付近に埋め立てである一般廃棄物は、掘り起こすとま

た一般廃棄物に戻るの？廃棄物処分行為がいったん終結しているのだから、今度こそあらたな事業活動により出てくるのだから産業廃棄物だろ。まさか汚染土になったりしないよね！中防の掘り起こし問題を扱っていたときのひとコマだ。そういえば、そのとき当然産業廃棄物だ！と言ってくれた課長がいたね。

掘り起こし問題はともかく、わずか〇十年ではなくて、何十万年もたったらどうなる？廃プラスチックが石油になっているかも！しかし、そんな先では今の人間社会との関わりは出てこない。

ところが、ぐっと短く千年、二千年となると結構関わりが出てくる。例えば、邪馬台国時代の遺跡が発掘されると、新聞テレビを賑わす騒ぎとなる。そして、中には当時廃棄された桃の種のようなものであっても、貴重な資料として俄然注目された例もある。

こういう場合、廃棄物は廃棄物だということ廃棄物処理法が適用されるってことはないでしょ！要するに、廃棄物も長い間地中で眠っているといつのまにか文化財に大化けするわけだ。

平成3年、奈良県明日香村にある飛鳥池という溜め池を産業廃棄物で埋めようという計画が持ち上がり、発掘調査が実施された。その結果、7世紀後半に銅・鉄・漆・木・ガラスなどの製品を生産した工場の存在が分かり、その後の本格調査の結果、大規模な官営工房であることが

判明したそうだ。現在、そこには奈良県立万葉文化館が建っている。(最終処分場造るのも大変な訳だ。)

工房であることが判明したのは、その事業活動から生じた多種多様な廃棄物、産業廃棄物が併せて出てきたことによる。人の字型の遺跡の南西の谷筋からは、金や銀を溶かした埴塙(るつぼ)が出土し金銀工房跡であることが分かり、さらに、ガラスの原料である鉛の鉱石や石英、砲弾の形をしたガラス埴塙、ガラス小玉の鑄型、さまざまな色をした多量のガラス片、水晶、赤・黄の琥珀(こはく)球などが出土しガラス工房跡であることも判明した。

東の谷筋の両岸からは、甌(こしきろ)・埴塙・鞆(ふいご)の羽口〔=送風口〕や多量の溶解銅の細片、仏像等の銅製品、多量の銅の切り屑などが出土し、銅工場の存在が分かった。また、鞆の羽口や大量の鍛冶滓〔=かなくそ〕、釘・刀子などの鉄製品、砥石、「様(ためし)」と呼ばれる製品の注文サンプルのような極めて珍しいもの〔例えば釘の様は、鉄釘の大きさ・形を木製品で示されており、墨書で使用施設や数量が記されている〕、砥石などが出土し、鉄工房跡であることも分かった。遺跡に元廃棄物の遺物が加わることによって当時の様子が詳細に分かるということだ。

「悪貨が良貨を駆逐する」という表現が許可講習会のテキストに相変わらず残っているが(これには疑問があり、別の機会にふれてみたい)、この場所からは質の良い銅貨(銅銭)に係る廃棄物が出土し、画期的な発見となった。銅銭の

未成品や鑄型、鑄造用の埴塙(るつぼ)や羽口、溶けた銅を鑄型に導く鑄棹(いざお)、鑄棹から銅銭を打ち落とす際に出る鑄張り(いばり)、さらに仕上げ用の砥石までが出土したという。この銅銭の鑄造工房で造られていたのが「富本銭」である。

壮年から上の人たちは、わが国最古の銅銭は「和同開珎」、と小学校で教えられてきた。和同開珎は和銅元年(708年)に発行されたと記されている。しかし、天武12年(683年)に今より銅銭を用いよ、銀銭は用いるなどの詔(みこと)りが出されており、銀銭はすでに畿内や周辺地域からの出土例があることから、より古い銅銭があったのは確実と思われていた。

しかし、現物がなかなか出土しなかったところ、ついに明日香村の飛鳥池遺跡で幻の富本銭が鑄造工房ごと発見されたため大ニュースとなったものである。

こうした金銀、ガラスから銅銭鑄造にいたる官営の大工房が発見され、確実なものとなされたのは工房跡に大量の産業廃棄物が残されていたからである。発見のきっかけが溜め池を産業廃棄物の埋立処分場にしようという計画が持ち上がったことにあったのも、面白い縁ではないだろうか。それにしても、もはや文化財ともいえるべき1300年以上前の産業廃棄物、もう廃棄物を卒業したと言ってよいでしょうか？行政さん。

\*飛鳥池遺跡については、和田萃(あつむ)著「飛鳥」(岩波新書2003年)などに拠ります。



小野寺 廣治  
廃棄物法務コンサルタント・行政書士

## 経営相談

### 産廃処理業の原点に戻り攻めの経営を!

内外ともに厳しい経済情勢が続いています。

東日本大震災の影響はもちろん、それ以外の根本的な問題（赤字財政、社会保障、産業構造、円高など）があり、明るい展望が立っていません。さらに地球環境の保護のため、有限な資源の有効利用・再利用という趨勢は強まる一方で、産廃の発生量は一層抑制されていきます。このように産廃処理業を取り巻く厳しい状況は暫くの間続くでしょう。

しかし、産廃処理業の原点を問い直し足元を固め直すことで新たな視点（光明）が見え、展望が開けるのではないかと考えます。

**問1** 産廃処理業の原点とは何でしょうか。

**答** 産廃は、事業活動に伴って発生する廃棄物ですが、元来その処理責任は排出事業者にあります。排出事業者が自ら処理できない場合に処理を外部に委託して処理責任を果たします。産廃処理を委託される者が産廃処理業者です。排出事業者の委託の趣旨に沿って適法処理する法的義務が産廃処理業者にあります。

これが産廃処理業の原点・出発点です。産廃処理業（収集運搬業、処分業）の許可は、他人の産廃を適法処理する能力があるか否かのチェックを経て与えられる営業許可です。

**問2** 産廃の排出事業者は産廃処理業者に何を求めるのでしょうか。それに対して、産廃処理業者はどのように応えるべきでしょうか。

**答** 1) 適法処理こそ排出事業者の最大の要請

排出事業者は、どの産廃処理業者（許可業者）を選ぶかは自由です。産廃処理業者の信用度・処理能力・処理料金その他種々の観点から検討しますが、産廃処理業者は、排出事業者の要求に応えられなければ産廃処理を受託できません。排出事業者は、適法に、極力低廉な費用での産廃処理を強く望みます（それ以外にもリサイクルの推進、産廃排出量の抑制等の要請などもあります）。これにどう応えるかが産廃処理業者の課題ですが、とりわけ適法処理の要請は最重要であることはいまでもありません。排出事業者にとって企業の生命線だからです。万一産廃処理業者に違法処理をされたら、排

出事業者は法的責任（刑事罰、原状回復費用の負担など）が問われるだけでなく、社会的信用に傷がつき、会社の存亡に響きます。コンプライアンスや社会的責任は時代の要請です。そこに産廃処理業者の出番があります。確実に適法処理するという信用が“売り”となります。これは地味ですが、実は一番大きな攻めの経営戦略、差別化戦略でもあります。

### 2) 産廃処理業者は万全の適法処理で対応

適法処理は至極当然で、法規制の厳しい今日、どの産廃処理業者も適法処理を実践しているはずですが、詳細かつ厳密に観察すると実態には疑問符がつくことをしばしば目にします。不適法処理を認識している場合、不注意や法令への無知で認識していない場合などさまざまですが、改めて全社的な見直しをして、是正ないし改善をすれば産廃処理業者自体の企業体力が強化され、その結果、排出事業者に安全・安心な専門サービス（適法処理）を提供できるようになります。それによって、排出事業者を裏方として支えながら、その発展にも寄与することになります。そうすれば、産廃処理の委託も自ずから増えます。

廃棄物該当性の判断、マニフェストの発行運用、委託契約と実際の処理、収集運搬車両の届出、許可証の記載と実際の処理（廃棄物の種類、処理能力）、欠格要件該当性などの場面で適法性のチェックが不十分な現象はよく見られます。排出事業者が関わらない場合、産廃処理業者側の不適法処理・不適法状態は産廃処理業者にしか分らないことが殆どです。

産廃処理業者の法令知識で専門的に自らチェックせずに重大な法令違反を問われれば、営業停止、措置命令、許可取消などの行政処分により、結果的に排出事業者に迷惑（有形無形の損害）をかけることとなります。産廃処理業者として基本となる適法処理を常に念願におくことが重要です。

### 3) 欠格要件チェックは産廃処理業経営の基礎

いくら強調しても強調し足りないのは、欠格要件の恒常的チェックです。これは適法な産廃処理業存立の基礎をなすものです。産廃処理業許可の連鎖取消がなくなったことからつい安易に考える傾向も見られますが極めて危険です。誰も気がつかないうちに、産廃処理業の許可取消になったという例をよく見かけます。欠格要件のチェックが甘いため、それに該当する役員ないし5%以上の大株主などの存在を知らず、いきなり許可取消処分に遭う産廃処理業者が跡を絶ちません。特に、喧嘩や交通事故による刑事罰には注意すべきです。たとえば、役員等の喧嘩（暴行罪）で罰金10万円、役員等の交通事故で禁固刑以上（執行猶予付でも）なら、許可取消です。このような不名誉なことは自ら申告しにくいことですが、黙っていてもいずれ分ることです（犯歴照会）。役員等の自己申告により欠格要件が早めに分れば、企業存続の方策が可能な場合もあります。また、暴力団排除条例への対応も欠かせません。いわゆる『おそれ条項』による許可取消もあります。

=廃棄物処理業（一般廃棄物+産業廃棄物）=  
 総務省 24年2月28日

月間売上高	平成20年	平成21年	平成22年	同月比	平成23年	同月比	年間売上高 百万円
	百万円	百万円	百万円		百万円		
1月		387,284	319,478	△17.5%	342,364	7.2%	21年度 4,099,381 22年度 4,230,562 23年度 4,483,736
2月		318,465	320,340	0.6%	368,063	14.9%	
3月		392,975	398,225	1.3%	388,488	△2.4%	
4月		371,259	365,926	△1.4%	364,255	△0.5%	
5月		285,869	336,182	17.6%	335,196	△0.3%	
6月		346,644	353,309	1.9%	360,361	2.0%	
7月		375,487	347,022	△7.6%	367,438	5.8%	
8月		368,587	347,353	△5.8%	382,563	10.1%	
9月		326,292	357,946	9.7%	398,701	11.4%	
10月	419,840	326,579	352,588	8.0%	392,156	11.2%	
11月	413,234	350,335	344,854	△1.6%	395,805	14.8%	
12月	462,550	341,356	370,855	8.6%	388,346	4.7%	
従事者数	人	人	人	同月比	人	同月比	従事者数 人
1月		360,839	350,432		△2.9%		
2月		356,959	349,665	△2.0%	337,786	△3.4%	
3月		357,765	350,605	△2.0%	339,376	△3.2%	
4月		358,206	352,193	△1.7%	337,651	△4.1%	
5月		357,526	350,413	△2.0%	340,210	△2.9%	
6月		361,439	351,568	△2.7%	340,071	△3.3%	
7月		358,716	348,215	△2.9%	338,108	△2.91%	
8月		361,381	347,230	△3.9%	339,238	△2.3%	
9月		358,461	346,018	△3.5%	340,869	△1.5%	
10月	400,524	358,604	347,792	△3.0%	340,954	△2.0%	
11月	404,136	355,506	347,611	△2.2%	341,323	△1.8%	
12月	405,253	356,497	347,815	△2.4%	344,300	△1.0%	
1事業所当たり 月間売上高	万円	万円	万円	同月比	万円	同月比	1事業所当たり 年間売上高 万円
1月			1,553				
2月			1,624		1,826	12.4%	
3月			2,027		2,079	2.6%	
4月			1,897		1,971	3.9%	
5月			1,700		1,882	10.7%	
6月			1,810		1,938	7.1%	
7月			1,797		1,946	8.3%	
8月			1,823		1,910	4.8%	
9月			1,852		2,093	13.0%	
10月		1,698	1,832	7.9%	2,058	12.3%	
11月		1,813	1,809	△0.2%	2,077	11.6%	
12月		1,943	1,936	△0.4%	2,038	5.3%	
1従事者当たり 月間売上高	万円	万円	万円	同月比	万円	同月比	1従事者当たり 年間売上高 万円
1月		107	91				
2月		89	92		109	18.5%	
3月		110	114		114		
4月		104	104		108	3.8%	
5月		80	96		99	3.1%	
6月		99	100		106	6.0%	
7月		105	100		109	9.0%	
8月		102	100		113	13.0%	
9月		91	103		117	13.6%	
10月	105	98	101		115	13.9%	
11月	102	96	99		116	17.2%	
12月	114	96	107		113	5.6%	

速報値

## 今日もお江戸は拉麺日和

〔永福町 大勝軒〕  
 東京ボード工業(株) 井上 弘之



「らーめん食すも人生だ！だってそこ  
 にらーめんがあるから！」

今日も、仕事を立て込み晩飯も食べず  
 に頑張っって一段落ついた夜十時過ぎに帰  
 路についた。

帰り道の途中にあるいつものラーメン  
 屋が開いていたので又寄ることにした。

一昨年よりメタボである診断結果をう  
 け、それ以来ラーメンを控えていたのだ  
 が、大震災以降、生死の非条理なものを  
 目のあたりにしてから、いつどうなっ  
 ても後悔が無いよう、ラーメンだけは食べ  
 よう！と医者に食事制限は止める！と宣  
 言した。ただし運動して痩せることを目  
 標にしている。あくまで目標だが……。

しかし小生のメタボ解消の最大の敵は、  
 やはりラーメンであろう。特にこのラー  
 メン屋「永福町大勝軒」である。（東池  
 袋のつけ麺大勝軒とは全く無関係であ  
 る。）今日は残業確定だなどという日は体  
 調を考え、夕方6時ごろに会社で晩飯を  
 食べることもある。その後夜遅くなっ  
 てから帰ると12時ぐらい、それでも何故か  
 しらこういう時は必ずまだ開いている。

神様は頑張った小生の為に開けておい  
 てくれたんだ！と感謝感激し、ついつい  
 寄ってしまうのである。さすがの小生も  
 40歳過ぎると夜10時以降のラーメン約2  
 人前は翌朝堪える。

今日はカウンターにちょうど一席だけ

開いていた。いつものように「生玉子付  
 き」を頼んだ。

ここのメニューは、基本は中華そば  
 （醤油煮干し出汁）の一品で、チャー  
 シュー、メンマ、生卵、を付けるかどう  
 かだけのものである。



ラーメン「生玉子付き」

ここは、小生が3歳ぐらいから母親に  
 連れられて来ていた。母は一人では食べ  
 きれないので、小生を連れて駅前のスー  
 パーで買い物をして帰りにここへ寄った。  
 小生は子供用の小どんぶりに分けても  
 らって食べていた記憶がある。昔は、ま  
 だ氷が各家庭に少ない頃だったので、メ  
 ニューの下段に、「急病等で氷が必要な  
 方は夜中でもご連絡ください、無料で差  
 し上げます。云々」記憶が定かではない  
 がこの様な意味合いのことが書かれてい  
 た。お客さん思いなのだ。現在も量は多  
 く麺は280gもあり通常で二人前の量で  
 ある。どんぶりも一回り大きく900mlレ  
 ンゲもでかい！当時も量は二人前であっ

たが値段が他店の半値ぐらい安かった記憶がある。今は中華そば一杯1050円と少々高い。生卵は50円だ。昔は木造で一部半地下と中二階があった。その後渋谷に移転という噂があり一時休店していたが、結局永福町に戻ってきたという記憶がある。今は鉄骨三階建の立派な建屋だ(店舗は一階のみ)。



井の頭通りと甲州街道の交差点

今日はラーメンが出てくるまで8分ほど待った。厨房をみると創業者である親父さんがこの時間でもブツブツ小言をお弟子さんたちに指導しながら厨房に立っている。恐らく当年とって80歳はこえているだろう。昭和30年3月4日創業だそうなので、小生の生まれる10年以上前からラーメンを作っている。情熱は未だ冷めず！ラーメンより熱し！我が道をゆく！男はこうありたいと思う。尊敬に値する人である。この一杯に80数年の親父さんの人生とお客さんへの思いがここかしこに詰め込まれているのだ。お店もとても清潔に保たれている。店内中にもそれが詰め込まれている。勿論接客にもだ。因みにお昼はいつも行列である。ネットで宅配やお土産もある。が、しかしお店にはトイレが無い。これも親父さんの考えなのだ。

ここのラーメンは最後まで冷めない様



おみやげのインターネット通販

にスープの表面を特性ラードで覆っているの、注意して食べないと結構熱い！チャーシューは5枚のっているが、一般的な物よりやや薄めで小さいが自家製である。メンマも結構入っている大きさは普通であるが、これが小生はお気に入りである。ラーメンとの相性が良いのだろうか？歯応えも良い。個性はあるが主役を邪魔しない名脇役である。例えるならばルパンの次元や五右衛門等ではなく、バカボンのレレレのおじさんか、はたまたうっかり八兵衛・まあどうでも良い。スープは煮干しが中心の魚出汁醤油味。昆布や豚骨も少々入っている様である。

長ネギの輪切りと柚子とナルトが浮かんでいる。昔は柚子やメンマを避けて食べていた記憶があるが、今はこの風味がなんとも良い！麺は少し柔らかめなので、初めての人は伸びた感じがするかもしれないが、いつ来てもこの感じなので決して伸びているわけではない。また、常連さんに飽きられない様に年に数回微妙な味変えをしているので、偶に行くと「うん……？」というときもある。たまたまその様な時が初めてだと評判が落ちるのではとってしまうが、よく食べに行っている小生等にはさほど問題はない。調味料は「醤油・酢・ラー油・胡椒」が机上

においてある。小生はまず生卵を溶き、白身を切って、そこにラーメンのスープを味が偏らない様にうまくレンゲで掬い二杯入れる。それから普通にラーメンを頂く。箸で麺を持ち上げるときの香りが何とも食欲をそそるのだ！そして普通に食していく。四口目ぐらいから、先ほど準備した卵のスープ割に付けて食するのだ。そのまま食べるのと比較するととてもまろやかな味である。後は好きな様に食していく。途中で胡椒を二ふり、これもまた良い。最後の方は、酢を入れながら食す。これは「俺流」だ。スープと酢のバランスも小生にとってはラーメンの良し悪しを決める大事な要素なのだ。麺を完食したら最後に、スープをレンゲに掬い、そこに酢を足して飲む。生卵スープも勿論そうする。これは、脂分が酢により分解されて体には蓄積しない！だろう！……たぶん……きっと……？という

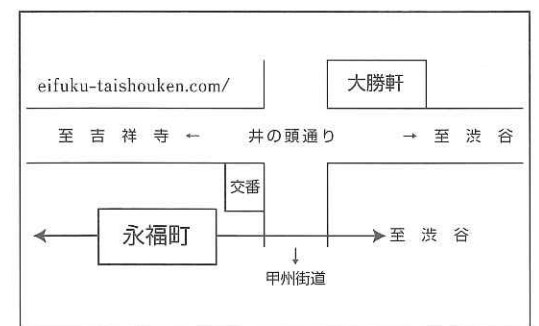
あくまでラーメンを食べ続けるための自己暗示！胸を張って断言しよう、これでメタボは悪化しないという自分への言い訳の為だ。そして今日も小生は最大の敵に完敗した、連戦連敗である。完食！う～んいつもながらいい負けっぷりだ。

「永福町 大勝軒」

東京都杉並区和泉3-5-3

井の頭線永福町駅前

TEL 03-3321-5048



### 中間処理委員会からのお知らせ

中間処理委員会には、焼却、中和・脱水、破碎・圧縮の3つの分科会があります。そこで、それぞれの中間処理施設を運営されている会員の皆様に分科会への参加を募集しています。

積極的な応募をお待ちしています。

お問い合わせ先:(社) 東京産業廃棄物協会 事務局まで

電話 03-5283-5455 FAX 03-5283-5592

# お江戸ぶらぶら歩る記



＝お江戸の名所旧跡＝

## 引き続き山王から馬込へ



熊野神社への参道

善慶寺の境内奥にそそり立つような石段がある。これはその昔に別当関係にあった熊野神社へ通ずる参道の一つである。上るのをチャレンジしてみようかと考えたが、ちょっと現在の体力から“君子危うきに近寄らず”とか言って側道を探すと、ちょっと大森駅寄りのコンビニ「セブンイレブン」の脇の道を左に入るとダラダラとした坂道があり、三つ目の



熊野神社の境内

角に赤い消火器ボックスのある路地を左手に入っていくと、幅広の緩やかな石段があり、熊野神社の横手に出る。

神殿は石段に正対しており、自ずと正面は石段側となる。

ご祭神は伊邪那岐命、速玉男命、事解男命で、由緒によると、創建の年代は確かな記録はないが、「姓氏家系大全」に『元亨年中（1321～1323）紀州よりこの地、新井宿に開墾の為に移住した富田、長田、鈴木、橋爪の各氏が自らの氏神、熊野本宮、新宮、那智の3社を勧請し熊野神社を創立す』とあるため、創立は680年前と推定される。

神社関係者による見どころは、善慶寺内を通り第一鳥居に到着、この鳥居は石造り昭和15年明神型で、これをくぐると第二の鳥居があり、奉納者は川端龍氏という。ここで右に稲荷社、左に富士講の道に分かれる。右手に設けられた手水舎で契をする。水盤は文化9年（1812）石造り。しゃれた作りという。



瓜碑の説明書

左に行くと熔岩で築いた小山があり、その前が小さな展望台になっている。中段に戻り最後の19段を上り境内に到着するわけである。

境内に記念碑も多く、左に庚申塔と「狐碑」があり、この説明に「このキツネは人に害すること多く、民みなこれを憎む、今ここに文久元年御嶽勅矢（ゆきや）市正埋禦（ゆめふせぐ）萬世（ばんせい）掘ることなかれ』と表示がある。右手には「さし石」があり、『江戸時代に村の若者たちがこの石を差し上げて力比べをした』と表示がある。

続いて龍子記念館に向かうため、もとの道を下り一端池上通りに戻り、環七通りとの交差点、春日橋陸橋に出る。ここを右折しすぐの通りを左折していくと春日神社に至る。神社角に「旧東海道」の石碑が立ち、神明橋の親柱が残っている。旧東海道の標識については、春日神社の歴史を紹介後に再び旧東海道の標識に出くわすので、その折り、説明するとして、とりあえず春日神社をご紹介します。



手前が「さし石」

春日神社の正式な位置は大田区中央1丁目に位置するが、龍子記念館も正式には中央区4丁目にあり、次いで尋ねる馬込地区とは隣接するので、タイトルとは



春日神社本殿

やや異なるがご勘弁いただきたい。

春日神社のご祭神は天兒屋根神（あめのこやねのかみ）、建御賀豆智神（たけみかずちのかみ）、伊羽比主神（いわいぬしのかみ）で、鎮座の由緒は明らかでないが、古老の言によれば鎌倉時代の創建と伝えられる。鎌倉時代の残党が奈良春日大社の礼を勧請したのが始まりといわれる。

鳥居は春日鳥居で石造り、昭和13年建、境内にある末社の稲荷社の鳥居は神明型石造り、年代は不明。さらに本殿近くにあった鳥居は神明型石造り、明治4年製であったが、現社務所建設時に解体、社殿右の花壇の宴席に転用、柱は壁際にあるという。

玉垣は大理石造りで昭和54年に建造、境内を「コ」の字型に巡らせている。したがって参道を直角に左に向かうと社殿が望めるようになっている。石灯籠は記名なしの石灯籠と、昭和42年奉納の柱が石造りで、その上に燈明部が木造のものが計4基ある。手水舎は4本柱の本格的な建物で、水盤も大型の石造り、文政9年（1826）年奉納、水口も中から湧き出る構造で中央に竹を渡し、きれいに整備されている。狛犬は石造り明治25年（1892）奉納、両狛犬とも足元と背中に子供がいる珍しい像である。社殿は春日造りで拝殿、幣殿、本殿と続く。本殿屋根には千木と堅魚木を戴くが、堅魚木は他と違い角型2本で珍しいと言われるような特徴を持つ。昭和3年建立、戦災にも焼けなかった。

（次号に続く 明）

## 事務局だより

3月というのは、何だかそわそわして忙しい気持ちになる。永年の習性なのか、4月という年度初めを控えているからだろうか。受験、就職などの総決算の時期でもある。中学生、高校生、大学生が自分の目標に向かって一所懸命取り組んでいる姿は、真剣できびきびとしていて、応援したくなる。誰もが通過しなければならぬ関門であるが、本人はさることながら親や周囲の人は心配で、いてもたってもいられない。結果がどうなるのか、不安な気持ちが続くのはしんどい。そして、結果が出ると喜びや悔しさに変わる。これが人生と一括りで片づけるのは、むなし。経験の一つではあるが、若者たちがこれからいくつもの困難に立ち向かって行かなければ

ならないことを考えると、一度立ち止まって、じっくり気持ちの整理をすることが大切なことではないだろうか。時の流れが早いこのご時世に、そんな悠長なことは無理だと思うかもしれないが、そういう時こそ勇気をもって止まって休息をとることがこれからの人生に役立つような気がする(先輩風を吹かしていると言われそう)。思い通りになった人も、ならない人もお互い敵ではない、友達だ。思い通りになった人は努力したからだ、というかもしれないが、ならない人も努力して頑張ったのである。これからの日本を支える若者の奮闘にエールを送ろう。希望と不安の入り混じるシーズンであり、人生の起点、出発の時期でもある。時には一息入れて、何も考えない時間を作りましょう。(井野)

## 編集後記

春の香りが漂ってきました。例年より、更に昨年よりも遅れていた梅も盛りとなりました。香りほのかではありますが、未だ三寒四温ですので、防寒対策を怠らないようにして頂ければ幸いです。

先月、首都直下型地震云々と書きましたが、2/19日付けの日本経済新聞の「ナゾかがく」の項に「地中に電流、ひずみ開放」が掲載されていました。内容は中央アジア・キルギスで行われている実験に関することです。これはソ連時代、軍事目的で行われていたものだそうです。人為的に少しずつひずみを開放させることが出来るのであれば、これは朗報です。地震大国のわが国では行われていないのでしょうか。

もう3ヶ月以上も過ぎてしまいましたが、年賀状の当選番号を調べていて思い出したことを書かせてもらいます。最近手書きの年賀状が減少しているようです。小生は少なくとも宛名は手書きでいこうとの決意で今日に至っています。そして

今年の賀状を書いていた時、ふと想いました。この方の名前の由来は何だろうか。ご両親が命名されることが大多数かと想います。命名された方の想いとは異なるかもしれませんが、何となく名は体を云々の言葉を想起します。

今年は我々のお客様である排出事業者への啓蒙活動を行おうという動きが出てきているようです。今までは処理業者向けのもの一辺倒でしたが、協会の各委員会、部会においても排出事業者の話題が多く出ていることが報告されています。具体的には皆様に良く相談申し上げてからということになると想いますが、良い動きではないでしょうか。

今のところ、自然界は穏やかですが、明日大雨が降って洪水になるかもしれません。身の回りの整理整頓は常時確認し、問題あれば、是正して下さい。PDCAマネジメントサイクルをまわす習慣を身に付けようではありませんか。

(乙顔)

## とうきょうさんぱい 2012 第259号

発行人 高橋 俊美  
企画・編集 広報委員会  
発行所 東京都産業廃棄物協会  
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13  
柿沼ビル7F  
TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592  
http://www.tosankyo.or.jp/  
E-mail; info@tosankyo.or.jp  
印刷 皆川美術印刷株式会社

## 入会のご案内

### ～協会組織の充実・強化に向けて～

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査研究、普及、研修並びに指導等の事業を通じ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって都民の福祉の向上に寄与することを目的として設立されており、収集運搬及び処分業の許可を受けている企業と、協会の目的に賛同している賛助会員で構成されている公益法人であります。

産業廃棄物処理業界が社会の要請に的確に応えていくためには、会員相互が連携を図り組織強化に努めることが重要であります。

つきましては、貴社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いにご活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

### ◆ 入会の申し込み方法

入会につきましては、入会申込書を提出して頂くこととなりますので、下記の協会事務局までご連絡いただければ入会申込書をお送りいたします。

 社団法人 東京産業廃棄物協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F  
TEL (03) 5283-5455 FAX (03) 5283-5592  
http://www.tosankyo.or.jp/



# 廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」による与えられた使命がまだあります。



廃木材

破碎→異物除去  
→成型→仕上



不要となった  
E・V・Aボードは  
再び原材料として使用

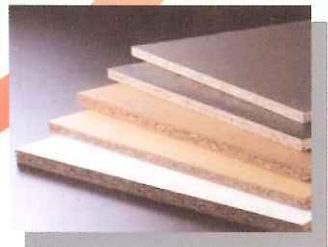
## 東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム



置き床・家具等  
に使用



パーティクルボード  
「E・V・Aボード」



### 廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？ 私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO<sub>2</sub>削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！  
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



東京ボード工業株式会社

本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137  
新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525  
埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562

横浜エコロジー株式会社

〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154

ティー・ビー・ロジスティックス株式会社

〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315

TB関西物流株式会社

〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

私達は  
地球温暖化防止に  
全力で取り組みます